

レビュー項目 (事業名)	ユニバーサル社会づくり推進地区整備事業の促進				部(局)	まちづくり部																				
					所管課	都市政策課																				
					担当班	都市政策班																				
					連絡先	078-362-4298																				
開始年度	平成22年度	終了年度	—	関連計画等	福祉のまちづくり基本方針																					
事業区分	<input type="checkbox"/> 国補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 県単独事業																									
実施方法	<input type="checkbox"/> 直執行 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他()				実施主体等	民間事業者、住民団体等																				
事業目的	市町が住民や地域団体等と協働して、全ての人が暮らしやすく活動できる総合的なまちづくりを実践する地区を「ユニバーサル社会づくり推進地区」(以下「推進地区」という。)に指定し、推進地区内の取組に対してハード・ソフト両面から重点的な支援を行うことでユニバーサル社会の実現を目指す。																									
事業概要	県は、ユニバーサル社会づくり推進地区における取組に対し、市町とともに下記の支援を行う。 (1)推進地区活動等促進事業 (2)アドバイザー派遣事業 【派遣費用50千円/回】 (3)事業プラン策定費等助成 【補助基本額600千円】 (4)PR案内板の設置費補助 【補助基本額525千円】 (5)協議会活動費助成 【補助基本額600千円】 (6)ユニバーサルマップ活用事業助成 【補助基本額300千円】 (7)施設改修費等補助事業 【補助基本額1,500千円(通常)、20,000千円(大規模)】																									
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">手続等の流れ</td> <td style="text-align: center;">県の補助メニュー</td> <td></td> </tr> <tr> <td>推進地区の指定</td> <td style="text-align: center;">基本提案書の作成(市町) ↓ 推進地区の指定(兵庫県)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>協議会の設立</td> <td style="text-align: center;">↓ ・住民との調整 協議会の設立(市町)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業プランの策定</td> <td style="text-align: center;">↓ ・協議会での協議 事業プランの策定(市町)</td> <td style="text-align: center;">事業プラン策定費助成</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">ユニバーサルマップ活用支援 アドバイザー派遣</td> </tr> <tr> <td>事業プランに基づく活動</td> <td style="text-align: center;">↓ ・事業の実施 ・事業プランの検証、見直し 事業プランの改定(市町)</td> <td style="text-align: center;">活動費助成 PR案内板設置費補助 施設改修費等補助</td> </tr> </table>								手続等の流れ	県の補助メニュー		推進地区の指定	基本提案書の作成(市町) ↓ 推進地区の指定(兵庫県)			協議会の設立	↓ ・住民との調整 協議会の設立(市町)			事業プランの策定	↓ ・協議会での協議 事業プランの策定(市町)	事業プラン策定費助成	ユニバーサルマップ活用支援 アドバイザー派遣	事業プランに基づく活動	↓ ・事業の実施 ・事業プランの検証、見直し 事業プランの改定(市町)	活動費助成 PR案内板設置費補助 施設改修費等補助
	手続等の流れ	県の補助メニュー																								
推進地区の指定	基本提案書の作成(市町) ↓ 推進地区の指定(兵庫県)																									
協議会の設立	↓ ・住民との調整 協議会の設立(市町)																									
事業プランの策定	↓ ・協議会での協議 事業プランの策定(市町)	事業プラン策定費助成	ユニバーサルマップ活用支援 アドバイザー派遣																							
事業プランに基づく活動	↓ ・事業の実施 ・事業プランの検証、見直し 事業プランの改定(市町)	活動費助成 PR案内板設置費補助 施設改修費等補助																								
これまでの改善状況	H18:モデル事業として開始 H22:一般事業に移行し、本格展開を開始 H25:推進地区の指定について1市町1地区に限っていたが、1市町複数地区の指定も可能とした H27:推進地区指定の特例を規定 ※「まちなか再生区域」は推進地区として指定を受けたものとみなす R2 :アドバイザー派遣事業、ユニバーサルマップ活用支援事業、推進地区活動等促進事業を拡充																									
業務フロー	【県⇄市町】 交付申請(市町)→審査・交付決定(県)→事業実施(市町⇄民間事業者等)→実績報告(市町)→検査・交付(県) 【市町⇄民間事業者等】 交付申請(事業者)→審査・交付決定(市町)→事業実施(事業者)→実績報告(事業者)→検査・交付(市町)																									
事業に要するコスト	区 分		3年度決算額	4年度決算額	5年度当初予算額	6年度当初予算額																				
	事業費①		239 千円	124 千円	10,967 千円	10,307 千円																				
	経費内訳	報酬・賃金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円																				
		委託料	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円																				
		補助金・交付金	239 千円	124 千円	10,967 千円	10,307 千円																				
		貸付金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円																				
		その他	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円																				
	(財源内訳)	(国庫)	(107千円)	(55千円)	(4,935千円)	(4,638千円)																				
		(特定)	(0千円)	(0千円)	(0千円)	(0千円)																				
		(起債)	(0千円)	(0千円)	(0千円)	(0千円)																				
		(一般財源)	(132千円)	(69千円)	(6,032千円)	(5,669千円)																				
	予算額② ※精算補正前の予算を記載		12,012 千円	11,717 千円	10,967 千円	10,307 千円																				
	執行率((①/②)×100)		2.0%	1.1%	100.0%	100.0%																				
	人件費③(a+b+c)		従事人員 0.20人	従事人員 0.20人	従事人員 0.20人	従事人員 0.20人																				
			1,645 千円	1,651 千円	1,724 千円	1,744 千円																				
職員給与費 a		1,420 千円	1,427 千円	1,499 千円	1,520 千円																					
賞与引当金繰入額 b		114 千円	117 千円	114 千円	117 千円																					
退職手当引当金繰入額 c		110 千円	108 千円	110 千円	108 千円																					
総コスト(①+③)		1,884 千円	1,775 千円	12,691 千円	12,051 千円																					

	指標名	区分	3年度実績	4年度実績	5年度見込	6年度目標	最終目標【年度】
評	成果指標(アウトカム指標①)	目 標	前年度を上回る	前年度を上回る	前年度を上回る	前年度を上回る	前年度を上回る
	住んでいる地域は、高齢者にも障害のある人にも暮らしやすいと思う人の割合	実績(見込)	43.1%	42.5%	40.0%	—	/
		(単位当たりコスト)	—	—	—	—	
		達成率(見込)	—	—	—	—	
価	成果指標(アウトカム指標②)	目 標	4	4	4	7	20市町
	ユニバーサル社会づくり推進地区の事業プラン策定及び見直し市町数	実績(見込)	0	1	(0)	(7)	(令和7年度)
		(単位当たりコスト)	—	(1,775千円)	—	(1,722千円)	
		達成率(見込)	0.0%	25.0%	(0.0%)	(100.0%)	
指	活動指標(アウトプット指標①)	目 標	41	41	41	41	/
	推進地区活動等の活性化を図るための周知市町数	実績(見込)	41	41	(41)	(41)	
		(単位当たりコスト)	(46千円)	(43千円)	(310千円)	(294千円)	
		達成率(見込)	100.0%	100.0%	(100.0%)	(100.0%)	
標	終期設定	有()・(無)					
	改善基準						
自	評価の視点		評価		目標に対する達成状況(総合的評価)		
	<p>○有効性(評価指標に対する実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民ニーズを的確に踏まえた事業か ・民間での事業実施は見込めない事業か ・指標・目標設定は適切か ・活動実績は十分か ・想定された成果を達成しているか など 		<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化等の進展等により、施設のバリアフリー化ニーズが高まっていること、取組内容は協議会での協議に基づき、地域ニーズを踏まえた内容となることから、県民ニーズを踏まえたもの。 ・時代背景や市町へのアンケート結果を受け、事業の拡充を行うなどニーズに応じた改善を実施してきたが、近年では、推進地区の協議会活動が低迷しているほか、新規地区指定も低調 		<ul style="list-style-type: none"> ・活動初期では地域の実情に応じ主にソフト面の取組が一定程度行われたが、事業プラン期間終了後の協議会活動が低迷しており、補助実績も低調 ・一方、高齢化等の社会情勢の変化に伴い、身近な地域の施設のバリアフリー化などユニバーサル社会づくりのニーズは高まりつつあると考えられる。 ・新たなニーズへの対応と地域の主体的な取組を継続するための検討が必要である。 		
評	<p>○効率性(最小のコストで最大の効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務改革に取り組んでいるか ・コスト削減の工夫を行っているか ・ICTや民間活力は活用しているか ・受益者負担は適正か ・財源確保の工夫は行っているか など 		<ul style="list-style-type: none"> ・施設改修費等補助以外は県と市町で各1/2の負担、施設改修費等補助は、事業者の資産形成に資するものであることから、事業者1/2、県と市町で1/4ずつ負担 ・市町と事業者の適正な費用負担による支援制度となっている。 				
	<p>課題・今後の方向性</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> その他</p> <p>説明 ()</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進地区は36地区あるものの、コロナ等の影響もあり、継続的な協議会活動がなされず、休眠状態となる協議会が多数存在 ・既存協議会の再活性化と新規協議会の掘り起こしの2方向から協議会活動の取組を活性化。さらに近年の社会ニーズを踏まえた制度の見直しを検討 						
外部委員会意見	<ul style="list-style-type: none"> ・健常者の方に、障害の疑似体験等を通じて、ユニバーサル社会づくりへの理解を広げてもらってはどうか。 ・現行のスキームでは新たな活動の展開が難しい。スキームを簡略化するなど根本的な事業の見直しを行い、モデル事業として再度対象地域を絞ってはどうか。 ・まずは指定地区の実態を把握し、事業の見直しを行うべき。明石市の好事例等も整理をしておくべき。 ・ユニバーサル社会づくりの取組は継続するべきだが、この事業としての終期の設定を検討してもよいのではないか。 ・観光振興などユニバーサル化以外のメリットや目的がないと難しいのではないか。 ・協議会という方法が難しくなっている。NPOへの働きかけも今後検討してはどうか。 						
改善結果							
<ul style="list-style-type: none"> ・市町へのアンケート(R6予定)及び協議会への実態調査(R7予定)を実施し、指定地区の実態把握を行う。 ・調査の結果を踏まえ、福祉のまちづくり基本方針策定と合わせて、事業の見直しの方向性を検討する。 ・住民向け説明会等を実施し、制度趣旨の周知や普及啓発を図る。 							